

令和5年度 社会福祉施設に対する指導監査結果について

施設名 保育所
姫路めばえ保育園

設置者 社会福祉法人 姫路めばえ福祉会(法人番号1140005014947)

監査実施日 令和5年7月7日

文書による指摘事項の有無 有

文書による指摘内容

改善状況

- 1 認可上の3歳児保育室の面積が、3歳児の入所児童数あたりの保育室の面積基準を満たしていない。保育室の拡張又は遊戯室の活用等により基準を満たすよう対応すること。また、図面の変更については、本市に児童福祉施設認可事項変更届（提出先：監査指導課）、特定教育・保育施設確認変更届出書（提出先：幼保連携政策課）を提出すること。

一部改善済

令和5年10月10日現在